

## 入居のご案内

### ◎ご契約時にお持ち頂く物

1. 入居者ご本人の認印
2. 身元保証人の認印
3. 利用料をお支払する銀行口座の通帳及びその銀行印

### ◎ご入居時にお持ち頂く書類等

1. 年金手帳
2. 源泉徴収票
3. 健康保険被保険者証
4. 老人医療受給者証
5. 障害者手帳（認定者のみ）
6. 介護保険被保険者証
7. 介護保険負担限度額認定証（お持ちの方のみ）
8. 契約書（2部）、重要事項説明書（2部）
9. 直近3ヶ月間の介護サービス利用表及び別表コピー（在宅で介護保険サービスを利用されている方）
10. 直近のケアプラン表（現在、在宅又は施設で介護保険サービスを利用されている方）

### ◎ご入居にあたってお持ち頂く物

当施設では、火気のある物、他の迷惑になるもの等の持ち込み禁止物を除き、基本的には入居者様のなじみのある、好きなものをお持ち頂けるよう配慮しています。

居室は、入居者様自身のお部屋（家）ですので、なるべくご自身がやすらげるような空間にして頂ければと思います。

#### 【家具類】

1. 寝具（季節に合わせた寝具一式、ベッドパッド2枚、シーツ3枚、枕）
2. 家具（今までお使いになっていたなじみの家具。タンスセットはご用意しております。）
3. 防災カーテン

#### 【衣類関係】

1. 普段着（季節に合わせて上下5組程度）
2. パジャマ（季節に合わせて上下3組程度）
3. 下着（季節に合わせて上下5組程度）
4. 靴下（5足程度）
5. 上着（ジャケット・コート等）
6. 靴（上履き用1足・外履き用1足）
7. バスタオル 3枚
8. タオル 5枚
9. ティッシュペーパー ご使用分（居室分）
10. 手袋（夏季用・冬季用）
11. 帽子
12. ひざ掛け

※ その他、オムツ・リハビリパンツ・ポータブルトイレ・車椅子・杖などは、必要に応じてご持参ください。

## 【その他雑費】

1. 食器（今までお使いになっていた、なじみのお茶碗・湯のみ・お箸など）
2. 洗面道具  
（必要に応じて、歯みがきセット・化粧品・髪ブラシ・電気髭剃り・コップ・洗面器・入れ歯収納容器）
3. 内服中のお薬（2週間分）、常備薬、その他（湿布・塗り薬・点眼薬）、お薬手帳
4. 写真（思い出に残っているものや、ご家族との写真）
5. 思い出のある品物（趣味・コレクションなど）
6. ゴミ箱
7. 洗濯カゴ、洗濯用ネット（45cm×40cm程度のもの）

## 〔6〕貴重品について

- ・多額の現金や高額な貴金属の持ち込みはご遠慮下さい。

## 〔7〕持ち込み禁止

- ・刃物類（ナイフ、ハサミ、カミソリ、針等）、火気（ライター、マッチ等）

## ●お願い

- ・季節ごとの衣類の入替えにつきましては、ご家族様でお願いいたします。
- ・洗濯は施設にて行いますが、ウールなどの大切な洋服は洗濯できませんので、ご家族様でクリーニングいただきますようよろしくお願いいたします。
- ・取り扱いには十分注意いたしますが、家庭の洗濯とは違い、どうしても生地痛みが早くなります。予めご了承ください、適宜ご購入いただきますようお願いいたします。

※各品物には必ず、記名いただけますようお願いいたします。

# グループホームみかんの里 入居時利用料金表

## 1、認知症対応型共同生活介護費(1割負担) + 家賃 + 居住運営管理費 + 食費

【ご利用者様の要介護度に応じた金額をお支払い下さい】

### ※1割負担の方

介護度	1割負担	家賃	運営管理費	食費	1日	1ヶ月(30日)
要支援2	¥789	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥6,069	¥182,070
要介護1	¥793	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥6,073	¥182,190
要介護2	¥830	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥6,110	¥183,300
要介護3	¥855	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥6,135	¥184,050
要介護4	¥872	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥6,152	¥184,560
要介護5	¥890	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥6,170	¥185,100

## 2、入居時費用

入居一時金	¥300,000
-------	----------

※入居後1年以内に退去される場合は20万円返金致します。

1年～2年以内に退去される場合は10万円返金致します。

## 3、その他の介護保険給付サービス(下記項目に該当した場合は加算されます)

初期加算	入居した日から30日間算定	¥32/日
医療連携体制加算(I)	日常的な健康管理と医療が必要になったときに適応な対応が取れる体制を整備している場合	¥42/日
入院時費用	利用者が病院又は診療所への入院を要した場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて算定	¥260/日
サービス提供体制強化加算(II)	指定認知症対応型共同生活介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の60以上であること	¥19/日
生活機能向上連携加算(II)	医療提供施設の理学療法士等が訪問し計画作成担当者と共同でアセスメント、計画作成、評価を実施した場合(対象者のみ)	¥211/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している。またその情報をサービス提供のため適切かつ有効に活用している。	43円/月
栄養管理体制加算	管理栄養士(当該事業所の従業者以外の管理栄養士含む)が従業者に対する栄養ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている	32円/月
退去時相談援助加算	利用者が退去する時に適切な相談援助をした場合 利用者一人につき1回を限度	¥422/回
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者を受入れたときに加算	¥127/日
看取り介護加算	死亡日以前31～45日以下	¥76/日
看取り介護加算	死亡日以前4～30日以下	¥152/日
看取り介護加算	死亡日前日及び前々日	¥717/日
看取り介護加算	死亡日	¥1,350/日
介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数に11.1%を乗じた単位数で算定	
介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数に2.3%を乗じた単位数で算定	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に2.3%を乗じた単位数で算定	

## 4、その他の介護保険給付外サービス(すべて税別表示)

サービス項目	サービス内容	費用	
日用品費	シャンプー、リンス、タオル、毎食事のおしぼり等の日用品費を提供します。個人用のティッシュペーパー、歯ブラシ、歯磨き粉、個人の好みによるフェイスタオル、バスタオル等	実費	
おむつの提供	おむつ・パンツ・パッドを提供します。	紙オムツ	¥1300/1袋
		紙パンツ	¥1300/1袋
		尿とりパッド	¥1200/1袋
教養娯楽費	入居者様の教養娯楽として日常必要なものを提供します。	実費	
日常生活管理費	日常生活費(小遣い等の小口現金)の管理	¥2,000/月	
理容・美容料	カット2,000円/1回、シェービング500円/1回	実費	
クリーニング	高額な衣服や特殊な素材の衣服の場合	実費	
電気代	持ち込み機器(テレビ、暖房器具等)	1台につき¥50/日	
その他の料金	コピー代、行事費、予防接種料等	実費	

前項目に掲げるもののほか、指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護において提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものにかかる費用であって、利用者が負担することが適当と認められる費用につき実費を徴収します。

※ 高額介護等サービス費受領委任払制度により、利用者段階の第1段階・第2段階は¥15,000 第3段階は¥24,600、第4段階は¥44,400が1割負担(認知症対応型共同生活介護費とその他 介護保険給付サービスを合算した1割)の上限になります。

# グループホームみかんの里 入居時利用料金表

1、認知症対応型共同生活介護費(2割負担)＋家賃＋居住運営管理費＋食費  
 【ご利用者様の要介護度に応じた金額をお支払い下さい】

※2割負担の方

介護度	2割負担	家賃	運営管理費	食費	1日	1ヶ月(30日)
要支援2	¥1,577	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥6,857	¥205,710
要介護1	¥1,586	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥6,866	¥205,980
要介護2	¥1,659	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥6,939	¥208,170
要介護3	¥1,710	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥6,990	¥209,700
要介護4	¥1,744	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥7,024	¥210,720
要介護5	¥1,779	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥7,059	¥211,770

2、入居時費用

入居一時金	¥300,000
-------	----------

※入居後1年以内に退去される場合は20万円返金致します。

1年～2年以内に退去される場合は10万円返金致します。

3、その他の介護保険給付サービス(下記項目に該当した場合は加算されます)

初期加算	入居した日から30日間算定	¥64/日
医療連携体制加算(Ⅰ)	日常的な健康管理と医療が必要になったときに適切な対応が取れる体制を整備している場合	¥83/日
入院時費用	利用者が病院又は診療所への入院を要した場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて算定	¥519/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	指定認知症対応型共同生活介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の60以上であること	¥38/日
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	医療提供施設の理学療法士等が訪問し計画作成担当者と共同でアセスメント、計画作成、評価を実施した場合(対象者のみ)	¥422/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している。またその情報をサービス提供のため適切かつ有効に活用している。	85円/月
栄養管理体制加算	管理栄養士(当該事業所の従業者以外の管理栄養士含む)が従業者に対する栄養ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている	64円/月
退去時相談援助加算	利用者が退去する時に適切な相談援助をした場合利用者一人につき1回を限度	¥844/回
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者を受入れたときに加算	¥253/日
看取り介護加算	死亡日以前31～45日以下	¥152/日
看取り介護加算	死亡日以前4～30日以下	¥304/日
看取り介護加算	死亡日前日及び前々日	¥1,434/日
看取り介護加算	死亡日	¥2,699/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に11.1%を乗じた単位数で算定	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数に2.3%を乗じた単位数で算定	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に2.3%を乗じた単位数で算定	

4、その他の介護保険給付外サービス(すべて税別表示)

サービス項目	サービス内容	費用	
日用品費	シャンプー、リンス、タオル、毎食事のおしぼり等の日用品費を提供します。個人用のティッシュペーパー、歯ブラシ、歯磨き粉、個人の好みによるフェイスタオル、バスタオル等	実費	
おむつの提供	おむつ・パンツ・パッドを提供します。	紙オムツ	¥1300/1袋
		紙パンツ	¥1300/1袋
		尿とりパッド	¥1200/1袋
教養娯楽費	入居者様の教養娯楽として日常必要なものを提供します。	実費	
日常生活管理費	日常生活費(小遣い等の小口現金)の管理	¥2,000/月	
理容・美容料	カット2,000円/1回、シェービング500円/1回	実費	
クリーニング	高額な衣服や特殊な素材の衣服の場合	実費	
電気代	持ち込み機器(テレビ、暖房器具等)	1台につき¥50/日	
その他の料金	コピー代、行事費、予防接種料等	実費	

前項目に掲げるもののほか、指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護において提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものにかかる費用であって、利用者が負担することが適当と認められる費用につき実費を徴収します。

※ 高額介護等サービス費受領委任払制度により、利用者段階の第1段階・第2段階は¥15,000 第3段階は¥24,600、第4段階は¥44,400が1割負担(認知症対応型共同生活介護費とその他 介護保険給付サービスを合算した1割)の上限になります。

# グループホームみかんの里 入居時利用料金表

## 1、認知症対応型共同生活介護費(3割負担) + 家賃 + 居住運営管理費 + 食費

【ご利用者様の要介護度に応じた金額をお支払い下さい】

### ※3割負担の方

介護度	3割負担	家賃	運営管理費	食費	1日	1ヶ月(30日)
要支援2	¥2,365	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥7,645	¥229,350
要介護1	¥2,378	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥7,658	¥229,740
要介護2	¥2,489	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥7,769	¥233,070
要介護3	¥2,565	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥7,845	¥235,350
要介護4	¥2,615	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥7,895	¥236,850
要介護5	¥2,669	¥2,500	¥1,000	¥1,780	¥7,949	¥238,470

## 2、入居時費用

入居一時金	¥300,000
-------	----------

※入居後1年以内に退去される場合は20万円返金致します。

1年～2年以内に退去される場合は10万円返金致します。

## 3、その他の介護保険給付サービス(下記項目に該当した場合は加算されます)

初期加算	入居した日から30日間算定	¥95/日
医療連携体制加算(Ⅰ)	日常的な健康管理と医療が必要になったときに適応な対応が取れる体制を整備している場合	¥124/日
入院時費用	利用者が病院又は診療所への入院を要した場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて算定	¥778/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	指定認知症対応型共同生活介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の60以上であること	¥57/日
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	医療提供施設の理学療法士等が訪問し計画作成担当者と共同でアセスメント、計画作成、評価を実施した場合(対象者のみ)	¥633/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している。またその情報をサービス提供のため適切かつ有効に活用している。	127円/月
栄養管理体制加算	管理栄養士(当該事業所の従業者以外の管理栄養士含む)が従業者に対する栄養ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている	95円/月
退去時相談援助加算	利用者が退去する時に適切な相談援助をした場合 利用者一人につき1回を限度	¥1265/回
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者を受入れたときに加算	¥380/日
看取り介護加算	死亡日以前31～45日以下	¥228/日
看取り介護加算	死亡日以前4～30日以下	¥456/日
看取り介護加算	死亡日前日及び前々日	¥2151/日
看取り介護加算	死亡日	¥4048/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に11.1%を乗じた単位数で算定	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数に2.3%を乗じた単位数で算定	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に2.3%を乗じた単位数で算定	

## 4、その他の介護保険給付外サービス(すべて税別表示)

サービス項目	サービス内容	費用	
日用品費	シャンプー、リンス、タオル、毎食事のおしぼり等の日用品費を提供します。個人用のティッシュペーパー、歯ブラシ、歯磨き粉、個人の好みによるフェイスタオル、バスタオル等	実費	
おむつの提供	おむつ・パンツ・パッドを提供します。	紙オムツ	¥1300/1袋
		紙パンツ	¥1300/1袋
		尿とりパッド	¥1200/1袋
教養娯楽費	入居者様の教養娯楽として日常必要なものを提供します。	実費	
日常生活管理費	日常生活費(小遣い等の小口現金)の管理	¥2,000/月	
理容・美容料	カット2,000円/1回、シェービング500円/1回	実費	
クリーニング	高額な衣服や特殊な素材の衣服の場合	実費	
電気代	持ち込み機器(テレビ、暖房器具等)	1台につき¥50/日	
その他の料金	コピー代、行事費、予防接種料等	実費	

前項目に掲げるもののほか、指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護において提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものにかかる費用であって、利用者が負担することが適当と認められる費用につき実費を徴収します。

※ 高額介護等サービス費受領委任払制度により、利用者段階の第1段階・第2段階は¥15,000 第3段階は¥24,600、第4段階は¥44,400が1割負担(認知症対応型共同生活介護費とその他 介護保険給付サービスを合算した1割)の上限になります。

# グループホームみかんの里 入居時利用料金表

## 1、認知症対応型共同生活介護費(1割負担)＋家賃＋居住運営管理費＋食費

介護度	1割負担	家賃	運営管理費	食費	1か月(30日)	1か月(31日)
要支援2	0円	月額 ¥39,000	日額 ¥1,000	日額 ¥1,380	¥110,400	¥112,780
要介護1						
要介護2						
要介護3						
要介護4						
要介護5						

※生活保護費基準の改定の際は、家賃または運営管理費、その両方の見直しを行う。

## 2、入居時費用

入居一時金	¥204,000
-------	----------

※退去時の入居一時金の返金は致しません。

## 3、その他の介護保険給付サービス(下記項目に該当した場合は加算されます)

初期加算	入居した日から30日間算定	¥32/日
医療連携体制加算(Ⅰ)	日常的な健康管理と医療が必要になったときに適応な対応が取れる体制を整備している場合	¥42/日
入院時費用	利用者が病院又は診療所への入院を要した場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて算定	¥260/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	指定認知症対応型共同生活介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の60以上であること	¥19/日
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	医療提供施設の理学療法士等が訪問し計画作成担当者と共同でアセスメント、計画作成、評価を実施した場合(対象者のみ)	¥211/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している。またその情報をサービス提供のため適切かつ有効に活用している	43円/月
栄養管理体制加算	管理栄養士(当該事業所の従業者以外の管理栄養士含む)が従業	32円/月
退去時相談援助加算	利用者が退去する時に適切な相談援助をした場合 利用者一人につき1回を限度	¥422/回
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者を受入れたときに加算	¥127/日
看取り介護加算	死亡日以前31～45日以下	¥76/日
看取り介護加算	死亡日以前4～30日以下	¥152/日
看取り介護加算	死亡日前日及び前々日	¥717/日
看取り介護加算	死亡日	¥1,350/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に11.1%を乗じた単位数で算定	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数に2.3%を乗じた単位数で算定	

※生活保護受給者は、自己負担はありません。

## 4、その他の介護保険給付外サービス(すべて税別表示)

サービス項目	サービス内容	費用	
日用品費	シャンプー、リンス、タオル、毎食事のおしぼり等の日用品費を提供します。個人用のティッシュペーパー、歯ブラシ、歯磨き粉、個人の好みによるフェイスタオル、バスタオル等	実費	
おむつの提供	おむつ・パンツ・パッドを提供します。	紙オムツ	¥1300/1袋
		紙パンツ	¥1300/1袋
		尿とりパッド	¥1200/1袋
教養娯楽費	入居者様の教養娯楽として日常必要なものを提供します。	実費	
日常生活管理費	日常生活費(小遣い等の小口現金)の管理	¥2,000/月	
理容・美容料	カット2,000円/1回、シェービング500円/1回	実費	
クリーニング	高額な衣服や特殊な素材の衣服の場合	実費	
電気代	持ち込み機器(テレビ、暖房器具等)	1品につき¥50/日	
その他の料金	コピー代、行事費、予防接種料等	実費	

前項目に掲げるもののほか、指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護において提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものにかかる費用であって、利用者が負担することが適当と認められる費用につき実費を徴収します。